

「菜園家族」的平和主義の構築

— 憎悪と暴力の連鎖をどう断ち切るか —

小貫 雅男

伊藤 恵子

— 目 次 —

あらためてアルジェリア人質事件を思い起こす
日本国憲法の平和主義、それを具現化する確かな道こそが今何よりも求められている
アベノミクス主導の解釈改憲強行の歴史的暴挙
あらためて日本国憲法を素直に読みたい
アベノミクス「積極的平和主義」の内実たるや
「自衛」の名の下に戦った沖縄戦の結末は
「巨大国家の暴力」と「弱者の暴力」との連鎖をどう断ち切るか
憲法第 9 条の精神を生かす新たな提案
— 自衛隊の漸次解消と「防災隊」(仮称)への統合・再編
非戦・平和の運動に大地に根ざした新しい風を
「菜園家族」の道こそ、世界に誇る日本国憲法にいのちを吹き込む
戦後 70 年の節目を迎えた今、もう一度初心にかえり世界の人々に呼びかけよう

— ◇ ◇ —

むやみやたらに戦争の危機を煽り、不都合な国や集団に対しては敵意をあらわにする。「仲間」と看做す国と徒党を組み、経済制裁だ、はたまた武力制裁だなどと言って懲らしめる。

しかし、どんなにもっともらしく大義名分を並べてようと、その言葉の背後には巨大世界市場、そして石油・天然ガスなど化石燃料・鉱物資源をめぐる欲望と利権が渦巻いている。「自由と民主主義の価値観を共有する」と言われているどの国も、またそうでないとされている国も、その支配層はいずれもこうした欲望と利権の化身そのものなのだ。

だから、国際紛争は解決されるどころか深い泥沼に陥り、戦争は長期化する。このままでは紛争と戦争は絶えることがない。世界は今や各地に紛争の火種が播き散らされ、世界大戦への一触即発の危険に晒されている。

こうした火種は鎮まるどころか、ますます勢いを増し、同時多発の様相すら呈し、慢性化していく。このことは、1970 年代に端を発した経済の極端な金融化、さらには 1990 年代初頭のソ連崩壊によって旧社会主義諸国をも巻き込む市場原理至上主義の新自由主義的経済が生み出した極端な貧富の格差が、全世界に加速的に拡大していることと決して無縁ではない。人々の不満や怒りは頂点に達し、それが際立った負の現象として表面に露呈したものと見るべきであろう。いよいよ資本主義は行き詰まり、末期的症状をいっそうあらわにしている。

為政者は自らの社会の深層に潜む根源的な原因には目を伏せ、民衆の不満を外にそらそうとする。絶えず国外に仮想敵をつくり、大国自身がつくり出した紛争に性懲りもなく関与していく。その内実は、相変わらず「仲間」なるものと徒党を組み、経済封鎖だの、武力行使だのと他者に壊滅的な打撃を与えること、つまり「暴力」によって対処しようとする実に浅はかな愚行なのだ。もはやそれ以外になすすべを知らない。混

迷はますます深まり、紛争は激化する。それをまた口実に、民衆の血税はとことん吸い上げられ、科学技術の粋を尽くした最新鋭の軍備が増強される。際限なき暴力の連鎖。このどうしようもない現実こそが、資本主義が陥った末期的事態ではないのか。

あらためてアルジェリア人質事件を思い起こす

2013年1月16日、アルジェリア南東部、サハラ砂漠のイナメナスの天然ガス施設で突如発生した人質事件は、わずか数日のうちに政府軍の強引な武力制圧によって凄惨な結末に終わった。

その後、メディアを賑わす話題は、この種の事件の今後の対策へと収斂していく。現地住民の立場をも視野に入れた公平にして包括的な本質論は影をひそめ、もっぱら内向きの議論に終始する。こうした中、2013年1月28日、安倍首相は衆参両院の本会議で第2次安倍内閣発足後初めての所信表明演説を行った。演説の冒頭、アルジェリア人質事件に触れ、「世界の最前線で活躍する、何の罪もない日本人が犠牲となったことは、痛恨の極みだ」と強調。「卑劣なテロ行為は、決して許されるものではなく、断固として非難する」とし、「国際社会と連携し、テロと闘い続ける」と声高に叫び胸を張る。

一方的に断罪するこうした雰囲気蔓延すればするほど、国民もわが身に降りかかるリスクのみに目を奪われ、事の本質を忘れ、ついには軍備増強やむなしとする好戦的で偏狭なナショナリズムにますます陥っていく。こうした世情を背景に、為政者は在留邦人の保護、救出対策を口実に、この時とばかりに自衛隊法の改悪、集団的自衛権の必要性を説き、憲法改悪を企て、国防軍の創設へと加速化していく。

このような時であるからこそなおのこと、センセーショナルで偏狭な見方を一転しなければならない。当該現地の民衆が置かれている立場に立って、わが身の本当の姿を照らし出し、この事件を深く考えてみる必要があるのではないだろうか。

他国の荒涼とした砂漠のただ中に、唐突にもここはわが特別の領土だと言わんばかりに、あたかも治外法権でも主張するかのよう、頑丈で物々しい鉄条網を張りめぐらしたミリタリーゾーン。その中で軍隊に守られながら他国の地下資源を勝手気ままに吸い上げ、現地住民の犠牲の上に「快適で豊かな生活」を維持しようとするわが国はじめ先進諸国。一方現地では、外国資本につながるごく一部の利権集団に富は集中し、風土に根ざした本来の生産と暮らしのあり方はないがしろにされる。圧倒的多数の民衆は貧窮に喘ぎ、外国資本と自国の軍事的強権体制への反発を募らせ、社会に不満が渦巻いていく。「反政府武装勢力」、そして各地に持続的に頻発するいわば「一揆」なるものは、資源主権と民族自決の精神に目覚めたこうした民衆の広範で根強い心情に支えられたものなのではないのか。これを圧倒的に優位な軍事力によって、強引に制圧、殲滅する。

まさにこの構図は、今にはじまったことではない。アフガニスタンおよびイラク、イランをはじめとする中東問題が、再び北アフリカへと逆流し、さらには世界各地へと拡張していく。こうもしてまで資源とエネルギーを浪費し、「便利で快適な生活」を追い求めたいとする先進資本主義国民の利己的願望。それを「豊かさ」と思い込まされている、ある意味では屈折し歪められた虚構の生活意識。この欺瞞と不正義の上にかろうじて成り立つ市場原理至上主義「拡大成長路線」の危うさ。この路線の行き着く先の断末魔を、この人質事件にまざまざと見る思いがする。

はるか地の果てアルジェリアで起こったこの事件は、今までになく強烈にこれまでの私たちの暮らしのあり方、社会経済のあり方がいかに罪深いものであるかを告発している。と同時に、私たちの社会のあり方が、もはや限界に達していることをも示している。2015年年明け早々から立て続けに起こったパリ新聞社襲撃事件、「イスラム国」2邦人人質事件、そしてその後も中東・北アフリカ、さらにはアラビア半島最南端のイエメンへと相次ぎ拡大していくこれら一連の事件、その深層に渦巻く民衆の不満や「一揆」は、今日の世界の構造的矛盾とその末期的症状の深刻さそのものを象徴するものではないのか。

「拡大成長路線」の弊害とその行き詰まりが白日の下に晒され、誰の目にも明らかになった今、18世紀イギリス産業革命以来、二百数十年にわたって拘泥してきたものの見方、考え方を支配する認識の枠組み、つまり近代の既成のパラダイムを根底から転換させない限り、どうにもにもならないところにまで来ている。

日本国憲法の平和主義、それを具現化する確かな道こそが今何よりも求められている

アベノミクスが目論む「積極的平和主義」とは一体何なのか。

この十数年来、私たちは「菜園家族」構想を考えたのであるが、今、欺瞞に充ち満ちたこの「積極的平和主義」なるものの台頭を前に、いよいよ「菜園家族」的平和主義を真剣に対峙しなければならない時に来ているとの思いを強くしている。

すでに安倍政権は特定秘密保護法を強行採決し、国家安全保障会議（日本版NSC）の設置、武器輸出三原則の実質的全面否定、ODAの他国軍支援解禁、そして解釈改憲による集団的自衛権の行使容認と、国民を戦争の惨禍に晒すきわめて危険な体制の総仕上げを急いでいる。このまま放置すれば、国民の目と耳を遮断するブラックボックスができあがる。権力者は国民が知らぬ間に思いのままに既成事実を積み上げ、ついには危険きわまりない戦争の道へと引きずり込んでいく。これでは、かつての暗くて恐ろしい秘密警察国家の時代を再現しかねないのではないか。

今日ますます強まる反動的潮流のただ中であって、「菜園家族」的平和主義こそが、日本国憲法が謳う「平和主義」、「基本的人権（生存権を含む）の尊重」、「主権在民」の三原則の精神をこの日本社会に具現する、今日考えられるもっとも現実的でしかも確かな方法であり、しかも未来への道筋を具体的に明示するものではないかと思っている。

なかんずく「平和主義」についてさらに敷衍して述べるならば、この「菜園家族」的平和主義は、これまで人間社会に宿命的とまで思われてきた戦争への衝動を単に緩和するだけにとどまらない。週休(2+α)日制の「菜園家族」型ワークシェアリングによる社会構想、つまり「菜園家族」構想※では、根なし草同然となった現代賃金労働者家族に、従来型の雇用労働を分かちあった上で、生きるに最低限必要な生産手段（農地や生産用具など）を再び取り戻し、社会の基礎単位である家族を抗市場免疫の優れた体質に変革していく。こうして生まれる「菜園家族」が社会の基盤をあまねく構成することによって、熾烈な市場競争は社会の深部から自律的に抑制されていくことになる。資源・エネルギーおよび商品市場の地球規模での際限なき獲得競争という戦争への衝動の主要因は、こうして社会のおおもとからしだいに除去されていく。その結果、戦争への衝動はしだいに抑えられ、他者および他国との平和的共存・共生が、その社会の本質上おのずと実現されていくのではないか。

21世紀こそ、戦争のない平和な世界を実現していくためにも、人間の社会的生存形態を根本から変えることによって、18世紀産業革命以来の近代社会のあり方そのものを超克するという、こうした根源的な社会変革こそが待たれている。そうならなければ、もはや人類に未来はないのではないか。

こうした趣旨から、ここではまず憲法第9条の条文とその精神を原点に立ち返り確認した上で、非戦・平和の問題を私たち自身の暮らしのあり方に引き寄せて、さらに深く考えてみたいと思う。

※「菜園家族」構想の詳細については、拙著『グローバル市場原理に抗する 静かなるレボリューション ―自然循環型共生社会への道―』（御茶の水書房、2013年）の本編第三章「菜園家族」構想の基礎（164～203頁）を参照されたい。

アベノミクス主導の解釈改憲強行の歴史的暴挙

安倍首相は2013年春、憲法を変える手続きを定めた第96条の発議要件を緩めようとするも、それが「裏口入学」と反発を浴びると断念。今度は解釈改憲という違うやり方で再び憲法に手をつけようと、昨2014年7月1日、ついに安倍内閣は、条文をいじらずに第9条の解釈を変更することによって、これまで行使できないとされてきた集団的自衛権の行使容認の閣議決定を一方的に行った。これだと国会の議決すらせずに済むという魂胆だ。

もともと憲法違反である武力による個別的自衛権を勝手な憲法解釈によって認め、不当にも既成事実を積み重ねてきた歴代内閣も、さすがに他国に対する武力攻撃の場合でも自衛隊が反撃する集団的自衛権の行使については、長年、憲法解釈上禁じてきた。ところが、安倍内閣はそれすらも崩し、憲法の柱である平和主義を根底から覆す解釈改憲を行ったのである。直接日本への攻撃が発生していなくても、他国の戦争に参加できる国に大きく転換することになる。国民の命運に関わる、憲法改定に等しいこの大転換を、国民は蚊帳

の外に置き、自・公与党内の密室協議という猿芝居を延々と見せつけ、果てには議論は熟したと称して強行する歴史的暴挙であった。

あとは安全保障関連法案を国会に一括提出して、違憲の選挙制度のもとすでに準備された虚構の絶対多数の議席をもって押し切れば済むという企みなのだ。こんな子ども騙しのようなことを平然とやってのける。これが首相の言う「自由と民主主義」の実態なのだ。あまりにも「政治」に嘘が多すぎる。立憲主義と国民主権の破壊に直面し、多くの人々は、暗い時代への急傾斜に不気味さと不安を感じている。

国民には
ずる賢く振る舞う

既成事実を積み上げ
国民を騙し騙してあざむき
9条違反の自衛隊を梃子に
一気に民衆を
暗黒の戦前へ
引き摺り込もうとでもいうのであろうか

そんなことが
首相といえども、閣僚といえども
国会議員といえども
勝手にできるとでもいうのであろうか

主権在民
この誠の意味を忘れてはならない

今からでも遅くはない
ためらうことなく
ここから引き返すのだ

あらためて日本国憲法を素直に読みたい

為政者が国民に気づかれずにことを隠密に運ぶずる賢さは、今にはじまったことではない。それは為政者の好む古くて新しい手法なのである。このことは、少なくとも身近な近・現代史から学びとることのできる教訓であったはずだ。その意味でも、特に今日アジア諸国民とわが国との間で争点となっている歴史認識の問題は決して避けてはならないし、おろそかにしてはならない。今あらためて、普通に生きている庶民である生活者としての私たち個々の人間にとって、あれこれのつまらない大義名分はいいとして、戦争とは一体何なのか、根源的に捉え直す時に来ている。

戦争を侵略のためだと言って戦争を仕掛けた為政者はいたためしがないし、これからもないであろう。決まってもっともらしい理屈をいろいろと捏ねる。国家の平和と繁栄のため、国民のいのちと平和な暮らしを守るため、自衛のため、国際平和のために戦うなどと平然と言う。はたまた戦争を抑止するために戦力を備える必要がある、とも言うのである。これは、憲法第9条によって戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認の制約の下にある、特にわが国の為政者が好んで使うダマシのための常套的「抑止論」である。

戦争を抑止するために戦力を備え、増強するとなれば、その戦力はあくまでも相対的なものであるから、敵味方双方とも疑心暗鬼に陥り、それぞれ自国民の血税を注いで軍備を際限なく拡大していくことになる。双方合わせて莫大な殺傷能力と破壊力が蓄積され、一触即発の危機的状況に達する。戦争はこうして起こる。そしてついには、双方の民衆もろとも取り返しのつかない悲惨な運命を辿ることになるのである。過去の世界大戦のみならず、すべての戦争はこうしてはじまり、このような結末に終わる。

日本国憲法は、こうした過去の愚かで悲惨きわまりない実体験の深い反省から導き出された結論であり、世界に誇る叡智なのだ。憲法前文および第9条の条文を素直に読みさえすれば、歴代政権の憲法違反の既成事実の積み上げによって、私たちは憲法の本質からはるかに後退したところで議論を余儀なくされていることに気づくはずだ。

アベノミクス「積極的平和主義」の内実たるや

すべての人間が生まれながらにして持っているとする自然権としての自衛権と、軍隊の戦力の行使による「自衛」とは、日本国憲法の下では本来峻別されなければならないものであった。もちろん軍隊の戦力の行使以外の諸々の自衛は、自然権として当然のことながら認められる。しかし、この両者を決して混同してはならない。憲法第9条で戦力の不保持が明確に規定されている以上、たとえ「自衛」の名の下においても、軍隊の戦力の行使は決してありえないのである。これが、日本国憲法下で許されるもともとの自衛のあり方なのである。

それでは、どのような自衛の方法があるのか。それは、マハトマ・ガンジー（1869～1948）や沖繩・伊江島の阿波根 昌鴻（1901～2002）ら先達が指し示した非暴力・不服従の様々な形態の運動の伝統から深く学び、それこそ私たち国民自身が知恵を絞り編み出していかなければならない課題なのである。

このことについて考える上で、繰り返しになるが、まず次のことを押さえておきたい。これまでの歴代政権の憲法解釈では、「日本が直接攻撃を受けた際に反撃できる個別的自衛権の行使は認められる」とされてきた。しかし、ここで言う「反撃」が軍隊の戦力の行使によるものであれば、憲法違反と見なければならない。なぜならば、そもそも憲法第9条は、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄」し、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と明確に規定しているからだ。もともと憲法は戦力の保持自体を否定しているから、個別的自衛権と言えども、憲法で認められていない武力を行使できようはずがない。ましてや他国の戦争に加わり武力を行使する集団的自衛権などは、憲法上論外であり、到底認められるものではないことは自明である。このことは、憲法を虚心坦懐にそれこそ素直に読みさえすれば、子どもでも分かる道理であるはずだ。それを殊更もっともらしくあれやこれやと屁理屈を並べ立て、国民を欺くとは実に恥ずべきことではないか。

「北朝鮮を見よ、中国を見よ、南シナ海を見よ、中東を見よ、アフリカを見よ。日本の周辺事態および世界の安保環境は大きく変わったではないか——」。この現実の変化に対処するために、まやかしの「積極的平和主義」なるものを臆面もなく持ち出してくる。その「積極的平和主義」の内実たるや、憲法の解釈変更によって集団的自衛権の行使を可能にし、外国に自衛隊を出し、戦争に参加し、国際平和のために貢献するというものなのである。そして、自衛のために、国民のいのちと平和な暮らしを守るために、国際平和のために日米軍事同盟のもとで抑止力の強化を、と並べ立てる。結局、憲法が否定したはずの「陸海空軍その他の戦力」を保持し、さらに増強し、海外へ出て行くというのである。

かつて満州事変、日中戦争、アジア・太平洋戦争へと戦線を拡大していった時も、「祖国防衛のため」、「大東亜共栄圏建設のため」などという美名のもとに、今日と本質的にはどこも変わらぬ手法で、引き返すことのできない深みへと突入していったのである。その結果どうなったかは、ここであらためて言うまでもないであろう。戦後70年を迎え、自らを省みなければならない時に、為政者は過去のあの忌まわしい歴史を繰り返していることに気づかないのであろうか。自責の念に苛まれることはないのであろうか。

外からの脅威を煽り、莫大な国民の血税をそれこそ勝手に注ぎ込む。軍拡競争は際限なくエスカレートしていく。ついには一触即発の危機的状態に陥っていく。いざとなればミサイルが飛び交うこの時代、きっかけをつくれれば勝者も敗者もない。アベノミクス「積極的平和主義」を標榜する抑止論者は、このことをしかと肝に銘じておくべきだ。これこそ現実を見ずに、口先だけで「国民のいのちと平和な暮らしを守り抜く」と豪語する空理空論ではないのか。

そんな無駄金を使うぐらいなら、国民がもっとも必要としている育児・教育・医療・介護・年金など社会

保障や、特に若年層の雇用対策にまじめに取り組み、文化芸術に意を注いだ方が、よっぽど社会を、そして世界を戦争のない平和な状態に導いていくことができるはずだ。

「自衛」の名の下に戦った沖縄戦の結末は

こう言うと決まって出てくるのは、「敵が攻撃してきたら、どうするのか」という、国民の不安につけ込む脅しである。これも、戦争推進者が使ってきた、昔も今も変わらぬ常套句である。こうした論法をまともに受けて、民衆は戦争に駆り出されてきた。

ここで、戦争の問題を考える上で思い起こさなければならない大切なことがある。それは、先にも触れたように、イギリス植民地下のガンジーが、圧倒的に強大な権力の圧政、弾圧、暴力に暴力をもって対抗すれば、むしろ暴力の連鎖をいっそう拡大させてしまう、という当時のインドと世界の現実から学びとり到達した非暴力・不服従の思想である。さらには、太平洋戦争下での沖縄戦を考えれば、戦争の本質はいっそう理解できるはずだ。

沖縄戦において一般住民を丸ごと巻き込み、あの想像を絶する犠牲を出したのも、結局、「軍隊が国家国民を守る」という大義名分の下で、住民を守るどころか、軍隊が軍隊の論理で敵と戦ったからである。軍隊の持つ戦力は、それを行使しようとしまいと、そこにあるだけで敵の戦力を最大限に誘引する。住民の居住地は、軍隊がそこに戦力を構えているだけで、攻撃の対象となって集中砲火を浴びせられ、壮絶な戦場と化し、住民丸ごと犠牲となることを意味している。

軍隊が戦力を実際に行使しなくても、戦力を十分に備えておけば、戦争を抑止できるというのが、抑止論者の戦力保持のための口実である。しかし沖縄戦は、それとはまったく逆の結果になることを事実をもって示している。憲法第9条の「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」は、観念や空想から導き出されたものではなく、この過去の数々の悲惨な具体的現実から導き出された結論なのである。これこそ、尊いものの犠牲によって人類がやっと獲得した何ものにも代え難い深く重い教訓であり、人々が現実からくみ取った実に貴重な知恵なのだ。

加えて先にも指摘したように、相手が戦力を増強すれば、それを上回る戦力を持たなければ抑止力の意味を失う。そこで際限のない軍拡競争がはじまり、敵味方双方とも莫大な破壊力を蓄積していくことになる。これこそ人類を破局へと追い込んでいく、実に馬鹿げた恐るべき競争ではないか。

「巨大国家の暴力」と「弱者の暴力」との連鎖をどう断ち切るか

嘆かわしいことに、今日の世界で起きている事態は、巨額の軍事費を費やし最新の科学技術の粋を凝らしてつくり上げた、政・官・財・軍・学の巨大な国家的暴力機構から繰り出す超大国の恐るべき軍事力と、自己のいのちと他者のいのちを犠牲にすることによってしか、理不尽な抑圧と収奪に対する怒りを表し、解決する術を見出すことができないところにまで追い詰められた「弱者の暴力」との連鎖なのである。かつてガンジーがインドの多くの民衆とともに「弱者」の側から示した精神の高みからすれば、大国の強大な軍事力すなわち暴力によって「弱者の暴力」を制圧、殲滅し、暴力の連鎖をとどめようとするのが、いかに愚かで恥ずべきことなのかをまず自覚すべきである。

今日における集団的自衛権の行使とは、わが国がまさにこの「弱者」と「強者」の暴力の連鎖に加わり、世界の圧倒的多数を占める「弱者」を敵に回し、利害や権益を共有する諸大国とともに、「自衛」と称して「強者の暴力」に加担するということなのである。これでは暴力の連鎖をとどめるどころか、ますます拡大させていく。今大切なのは、「弱者」が窮地に追い込まれ、そうせざるを得なくなる本当の原因が何であるかを突き止め、その原因を根本的になくすよう努力すること。これ以外に暴力の連鎖を断ち切る道はない。

結局、それを突き詰めていけば、先進資本主義国私たち自身の他者を省みない利己的で放漫な生活のあり方、それを是とする社会経済のあり方そのものに行き着くことになるであろう。暴力の連鎖がますます大がかりに、しかも熾烈を極め、際限なく拡大していく今日の状況にあって、超大国をはじめ先進資本主義国の深い内省と、そこから生まれる寛容の精神、そして大国自身そのものの変革が何よりも今、求められている所以である。

憲法第9条の精神を生かす新たな提案 — 自衛隊の漸次解消と「防災隊」(仮称)への統合・再編

日本国憲法の公布から69年が経った今、私たちはもう一度憲法前文と第9条をしっかりと再確認し、その精神を条文通り今日の日本社会に創造的に具現することをあらためて決意しなければならない。そして、戦後70年の節目にあたって、この決意を世界のすべての人々に向かって再宣言し、いかなる困難があろうとも、敗戦直後の初心にかえり、以下のことを誠実に実行に移していく。

自衛隊は、第9条が明確に否定している陸海空軍その他の戦力を一日も早く解除し、自然災害や人災などあらゆる災害に対処する任務に特化した「防災隊」(仮称)に根本から編成し直す。この新しく生まれ変わった「防災隊」(仮称)を、現在の消防庁傘下の全国都道府県および市町村のすべての消防隊と統合・再編し、これを新設の「防災省」(仮称)の下におく。この時はじめて、日本国憲法第9条に違反する現在の自衛隊は、実質解消することになる。

この「防災省」(仮称)の下に新たに統合・再編された「防災隊」(仮称)は、その施設および人員を活用して、国民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに、火災、水害、地震、津波などあらゆる自然災害を防除し、これらの災害を軽減するほか、災害等による傷病者を救助し、搬送を適切に行う。

新設の「防災省」(仮称)の役割として、「安心・安全な地域づくり」を推進していくため、全国の災害対策本部や地方公共団体と連携して、必要な法令を整備するとともに、防災車両や資材・機材を充実させ配備する。大火災、大規模地震・津波や台風などの自然災害、土砂災害、水難・山岳救助、道路・鉄道・航空事故、有事などの緊急事態においては被害の全貌を迅速に把握するとともに、全国的な見地から緊急防災援助隊やレスキュー隊の派遣などを行い、人命救助にあたる。防災隊員や職員の教育・訓練および消防・防災の科学技術の研究開発に力を入れる。日本国憲法の非戦・平和の精神を最大限に生かし、国民の圧倒的多数の信頼と支持のもとに、すべての国民に心から愛される、地震大国日本にふさわしい世界に誇る優れた「防災隊」(仮称)に育てあげていくことになろう。

一方、「菜園家族」構想は、週休(2+ α)日制の「菜園家族」型ワークシェアリングを梃子に、戦後高度経済成長の過程で衰退した家族と、古来日本列島の津々浦々にモザイク状に形成されてきた森と海を結ぶ流域^{エリア}地域圏を一体的に甦らせ、農山漁村の過疎高齢化と都市平野部の過密を同時解消し、「菜園家族」基調の抗市場免疫の自律世界、すなわち自然循環型共生の地域社会を国土全体にバランスよく構築していく。こうして、地域地域の足もとからしだいに平和の土壌は熟成されていくのである。憲法第9条に則った戦力不保持の「防災隊」(仮称)のこの構想も、究極において、このような普段の地域づくりの動きの中で培われる広範な住民・市民の主体的力量に支えられてはじめて、現実のものとなっていくであろう。

防災隊員自身も、その職務の特殊性が十分に配慮された形で、基本的には一般の勤労者と同様に、週休(2+ α)日制の「菜園家族」型ワークシェアリングに則って勤務する。いわば、防災隊員は「菜園家族」としても地域に溶け込み生活することによって、地域の自然や社会を熟知し、人々との連携を日常的にも深めながら、「安心・安全な地域づくり」に貢献していくことになる。

戦後70年の今、これまで数次にわたり出されてきた官製の「国土計画」なるものを、その根底にある思想と理念を含めて根本から検討し直す時に来ている。こうした検証によって、上から目線ではない、地域住民のための新たな草の根の「21世紀国土のグランドデザイン」は練りあげられていく。この新しい国土構想の中に、「防災隊」(仮称)をどう位置づけるかである。国土の7割を占める広大な山村地帯。過疎高齢化に悩み、瀕死の状況に陥っている限界集落。手入れ放棄によって荒廃した森林、土砂災害の頻発。平野部の農村・漁村コミュニティの衰退……。こうした全国各地の森と海を結ぶ流域^{エリア}地域圏の再生に、「防災隊」(仮称)独自の「安心・安全な地域づくり」の任務をどのように有機的に連動させていくかである。つまり、災害発生時の対応のみならず、日常普段からの防災・減災を視野に入れた時、「防災隊」(仮称)の構想も、そして防災隊員の具体的な仕事も、いっそう明らかになり、豊かな広がりを見せていくであろう。

防災隊員は職務上、戦場に送られ、人を殺したり、殺されたりすることはない。隊員もその家族も、戦争加担への罪悪感と死の恐怖に苛まれることなく、一意専心人々を災害から救助し、人々のいのちと暮らしを守り、住民とともに地域再生に尽くす。したがって「防災隊」(仮称)は、地域の人々に心から信頼され、尊

敬されるそのような存在なのである。隊員本人はそのことを誇りに思い、家族も安心して暮らせる。

結局、「菜園家族」的平和主義は、「菜園家族」を基調とする自然循環型共生社会形成の長いプロセスと結合してはじめて達成されることになる。この長き道を通じて、日本国憲法の精神はしだいに現実社会に深く根を張り、やがて人類史上どの時代にも成し得なかった、戦争を生まない、心豊かな、ともに笑顔で暮らせる至福の世界はもたらされるのである。

非戦・平和構築の千里の道も、一歩からはじまる。

敵愾心を煽られ、他国との対立・抗争に戦々兢兢々として疑心暗鬼の世界に生きるのは、もうたくさんである。こうした平和構築の地域づくり、くにづくりの実践の道筋を具体的に示し、誠実に実行していく。これこそが日本国憲法の非戦・平和の精神を身をもって世界に示すことではないのか。

「自由と民主主義の価値観を共有する必然のパートナー」などと「仲間」だけを持ち上げ、徒党を組むような狭い見からは解き放たれ、憲法第9条の「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄」し、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とするこの条文を厳格に守って新設される「防災隊」(仮称)は、「安全・安心の地域づくり、くにづくり」の任務に徹し、非軍事・非同盟中立の立場を明確に堅持する。

大国がもっともらしい大義名分のもとに徒党を組み、科学技術の粋を凝らした圧倒的軍事力をもって攻撃を仕掛け戦争することが今や世界の常識となったこの時代にあつて、わが国がこのように宣言し行動すれば、はじめは孤立を深めることになるかもしれない。しかし、こうしたひたむきな平和構築の具体的な実践を重ねていく中で、敵と看做してきた国々や人々からも、あるいは「仲間」と看做してきた国々や人々からも、そのいずれを問わずしだいに世界の人々から信頼されるに違いない。そして多くの人々から、これこそが本物の世界平和に通ずる先駆的な道であると理解されるであろう。やがて「国際社会において、名誉ある地位を」占めることになるに違いない。

これこそがわが国の地政学的位置から見ても、再び戦争の惨禍に巻き込まれることのない道であり、また現に世界に誇る優れた非戦・平和の憲法を持つ国民としても、今日考えられる最も確かな、しかも最も現実的で、豊かな可能性を秘めた真の「安全保障」の姿なのではないか。それを地道に実現していくことこそが、わが国一国の「安全保障」にとどまらず、今日地球規模で紛争と戦争の液状化に陥り苦しんでいる世界の多くの人々に、身をもって範を示すことになるのである。

私たちは幸いにも世界に誇る日本国憲法を現に持っている。私たちは、先達たちによって辛うじて守られ、引き継がれてきた世界にも稀なるこの優れた憲法の精神を、勇気を出して誠実に行動に移しさえすればそれでいいのである。私たちは、今こそこの大切な遺産を最大限に生かさなければならない。

非戦・平和の運動に大地に根ざした新しい風を

「テロには屈しない」と誠に威勢のいい言葉を発し、短絡的に敵愾心を煽り、物質的にも精神的にも軍事化へと急傾斜していく昨今の情勢下にあつて、私たちは憲法第9条に真っ向から敵対する欺瞞に充ち満ちたアベノミクス「積極的平和主義」なるものに対峙して、ここであらためて「菜園家族」的平和主義の構想の今日的意義を確認しておきたい。

この構想のもとで、21世紀にふさわしい新しい暮らしのあり方を模索する動きが、各地で人々の生活の中から起こり活性化するにつれて、非戦・平和の問題も、地域住民の日常普段の生活意識に裏打ちされた多面的で力強い国民的な運動へと展開していく。その高まりの中ではじめて、軍事費拡大の企みは阻止され、さらには軍事費削減へと着実に前進していく。やがて自衛隊は解消へと向かい、防災隊(仮称)に生まれ変わっていく。

つまり、軍備廃絶、非戦・平和の運動も、大地に根ざした21世紀のライフスタイルの創造という新たな動きと連動することによってはじめて、単なる抽象レベルでの反対にとどまることなく、一歩踏み込んで生活の内実の変革と結合した多彩で豊かな運動へと発展していくことが可能になるのではないか。そこにこそ、この「菜園家族」的平和主義構想の特長がある。こうして憲法第9条の「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦

権の否認」の精神は、遠い未来の理念としてではなく、国民生活から切り離すことのできないものとして暮らしの中に深く溶け込み、私たち一人ひとりのまさに血肉となっていく。それは、平和の基盤として農に立脚した共生地域社会を重視し、その再生構築に力を注いだガンジーや沖縄・伊江島の阿波根昌鴻ら先人たちの深い思想と実践を思い起こし、現代の私たち自身の社会に、単なる表面上の模倣ではなく、その真髓をまさに創造的に生かすことでもある。

為政者も、人々も、今もっとも気を配り努力しなければならないことは、人々のいがみ合いやいさかいを助長することではない。「菜園家族」基調の自然循環型共生社会の構築という、この壮大な長期展望のもとに日本国憲法第9条をしっかりと位置づけ、今何ができるのかを多くの人々とともに考えること。そして、「地域」の多重・重層的な構造の様々なレベルで、人々が「地域」の個性に合った着実な運動を展開していくことなのではないか。どんなに時間がかかろうとも、こうする以外に道はない。

人々の、人々による、人々のための政治とはまさしくこのことなのであり、これこそが「お任せ民主主義」ではない、草の根民主主義の原点なのである。今日の現実はこの初歩の基本すらすっかり忘れ去り、ごく一部の特権的人間によって人々が分断され、いがみ合い、血を流し争っている実に悲しむべき状況なのである。

変わらなければならないのは、中東やアフリカやアジアの人々ではない。何よりもまず、先進資本主義国の私たち自身なのである。

「菜園家族」の道こそ、世界に誇る日本国憲法にいのちを吹き込む

「菜園家族」の真髓は、燦々と降りそそぐ太陽のもと大地を耕し、雨の恵みを受けて作物を育て、その成長を慈しむことにある。天体の運行にあわせ、自然のゆったりとした循環の中に身をゆだね、子供たちも、大人たちも、年老いた祖父母たちも、ともに助け合い、分かち合い、仲良く笑顔で暮らす。それ以外の何ものでもない。

年年歳歳かわることなく、めぐり来る四季。その自然の移ろいの中で、「菜園家族」とその地域社会は、自然と人間との物質代謝の和やかな循環の恵みを享受する。ものを手作りし、人々とともに仲良く暮らす喜びを実感し、感謝の心を育む。人々は、やがて、ものを大切に作る心、さらには、いのちを慈しむ心を育て、失われた人間性を次第に回復していく。市場競争至上主義の延長上にあらわれる対立と憎しみに代わって友愛が、そして抗争と戦争に代わって平和の思想が、「菜園家族」に、さらには地域社会に根づいていく。

人と競い、争い、果てには他国への憎しみを駆り立てられ、殺し合う。そんな戦争とは、「菜園家族」はもとも無縁である。残酷非道な、それこそ無駄と浪費の最たる前世紀の遺物「人を殺す道具」とは、無縁なのである。「菜園家族」は、世界に先駆けて自らの手で戦争を永遠に放棄し、自らも大いなる自然に溶け込むように、平和に暮らすよすがを築いていくにちがいない。

ひょっとしたら、「菜園家族」に託すこの願いは酔夢だったのだろうか。ふと、そんな思いがよぎる。しかし、よく考えてみると、この「菜園家族のくに」こそ、日本国憲法が世界にむかって高らかに謳った「^{うた}平和主義」、「基本的人権（生存権を含む）の尊重」、「主権在民」の三原則の精神を地していくものであることが分かってくる。「菜園家族のくに」では、日常のレベルで、そして大地に根ざした思想形成の過程で、この憲法の精神が現実のものになっていく。

日本の国土に生きる私たち自身が、世界に率先してこの新しい人間の生き方「菜園家族」の道を選び、誠実に歩いていくなれば、きっと、世界に誇る日本国憲法に、いのちを吹き込むことになるであろう。憲法の精神を地していくこの「菜園家族」に、アジアの人々も、さらには世界のすべての人々も、いつかはきっと、惜しみない賞賛と尊敬の念を寄せてくれるにちがいない。

世界の人々は今、モノでもカネでもなく、精神の高みを心から望んでいる。「菜園家族」はこの世界の願いに応えて、必ず世界に先駆けてその範を示すことになるであろう。

戦後70年の節目を迎えた今、もう一度初心にかえり世界の人々に呼びかけよう

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。…陸海空軍その他の戦力

は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」。

私たちは戦後 70 年の節目を迎えた今、もう一度初心にかえり、世界に誇るこの日本国憲法第 9 条をそれこそ丹念に、しかも愚直なまでに誠実に読み返そうではないか。そして、その精神を敢然と甦らせるのである。

安倍政権は戦後歴代政権の中でも際立ってごさかしい。「積極的平和主義」なるものを錦の御旗に掲げ、屁理屈を捏ね、国民の目を欺き、それこそ勝手気ままに拡大解釈し、既成事実を積み重ね、憲法の精神を骨抜きにしていく。このような振る舞いほど、卑劣で危険きわまりない行為もない。

今こそ日本国憲法第 9 条を「イスラム国」の人々をはじめ、世界のすべての人々に向かって正々堂々と再宣言しよう。そして、それを誠実に身をもって実行する。その上で、「残虐非道の過激派」と呼ばれている人々に対しても、アジア・中東・アフリカ・ラテンアメリカの人々に対しても、そして世界のすべての人々に対しても誠意を尽くして呼びかけ、とことん話し合おう。これができるのは、日本国憲法を持っている日本の国民をおいてほかにない。これこそが、今日の世界の人々がもとめている正真正銘の積極的平和主義なのではないか。世界の人々が日本の国民に本当に期待するものは、欺瞞にうち満ちたアベノミクスの「積極的平和主義」などでは決してない。まさに日本国憲法第 9 条が高らかに謳ったこの崇高な平和主義であり、それをそれこそ正直に実行することなのである。

2015 年 3 月 27 日

〒 522-0321 滋賀県犬上郡多賀町大君ヶ畑^{おじがはた}452 番地

里山研究庵 N o m a d

TEL&FAX : 0 7 4 9 - 4 7 - 1 9 2 0

E-mail : onuki@satoken-nomad.com

<http://www.satoken-nomad.com/>

※ 改訂版「お任せ民主主義」の終焉 —近代の超克と主体性構築の時代へ— (2015 年 3 月 2 日、里山研究庵 N o m a d ホームページに掲載) と併せ、再度お読みいただきたい。「平和構築」に関するこの小文の本意を、さらに深いところから汲み取っていただけないかと思っている。